

教育学部の教育目的

和歌山大学教育学部は、人間と教育に関する深い理解と、科学・芸術・文化に関する専門的知識に基づき、教育実践力を高めることで、次代を担う子どもたちの成長と発達を支援していくことのできる高度な資質・能力をもった教員の養成を目的とします。

この目的の実現をはかるために、初等教育コース・中等教育コース・特別支援教育コースの3つのコースを設置しており、明確なキャリアパスにより自らのめざすべき進路に応じた専門教育を受けることができます。

初等教育コースでは、児童の発達や教科のつながりなどを総合的に捉え、就学前教育との連携及び小中連携の視野を持った小学校教員の養成をめざします。子どもと教育に関する専門的な知識と技能を修得するとともに、教育に関するさまざまな科学・研究分野を学びます。さらに、学校教育の基本的課題のみならず今日の学校内外で多発する複雑で深刻な教育問題に対応できる、総合的で実践的な教育的力量を身につけます。

中等教育コースでは、教科（分野）の専門性を深めつつ、中学校・高等学校教員の養成をめざします。子どもと教育に関する専門的な知識と技能を修得するとともに、学校における各教科に関する幅広く深い知識と専門的技量を修得します。さらに、文化の継承・発展という教育の基本的課題に対応できる、総合的で実践的な教育的力量を身につけます。

特別支援教育コースでは、学習に困難のある子どもや、発達が気になる子ども、障害のある子どもなど、特別なニーズを有する子どもの教育について、専門的知識や理論を身につけながら実践的な指導能力を養い、両者のバランスに優れた教員の養成を目的とします。最新の理論の修得に加えて、在学中から実際に子どもと接する機会を多く持ち、体験を通して学ぶことを重視します。

教育学部ディプロマ・ポリシー

和歌山大学ディプロマ・ポリシーに基づき、教育学部では、以下の能力を修得した学生に卒業を認定し、学士（教育学）を授与します。

<各コース共通>

1. 子ども・青年たちの成長・発達を支援する専門職として、生涯にわたって学び続ける基盤を備えている。
2. 学校教育において反省的・創造的な教育活動を行うための基盤となる学術的教養と教育実践に関わる専門的知識を身につけている。
3. 教育にかかわる専門職として、基本的人権を擁護する立場から教育実践ができる。

<初等教育コース>

1. 一人ひとりの発達と特性を理解し、必要な支援を行うことができる。
2. 学びの基礎を身につかせ、人と関わりながら意欲的に学べる教育活動が展開できる。

<中等教育コース>

1. 青年期の発達段階を理解し、個性やニーズに応じた支援を行うことができる。

2. 子どもたち自身の興味・関心を追究させ、自律的に学び、社会に働きかける教育活動が展開できる。

<特別支援教育コース>

1. 特別な教育ニーズを有する子どもの心理や発達の特徴を理解し、個々のニーズに応じた支援を行うことができる。
2. 障害のある子どもの自立・自律や社会参加に向けた教育活動が展開できる。

教育学部カリキュラム・ポリシー

教育学部では、ディプロマ・ポリシーにおいて定めた必要な能力を修得させるため、和歌山大学カリキュラム・ポリシーに基づき、以下の方針でカリキュラムを編成します。

<各コース共通>

1. 教員免許状の取得を目的とし、子ども・青年たちの成長・発達を支援する専門職として求められる資質・能力を修得できる体系的なカリキュラムを設定します。
2. 理論と実践を往還させ、実践的指導力の基礎を身につけるために、教育実習をはじめとする複数の学校現場での実習や体験を提供すると同時に、それを振り返る機会を設定します。

<初年次教育>

1. 教育活動を行う知識・技能を身につける基盤として、全学が提供する教養科目をはじめ、外国語・スポーツ・コンピュータリテラシーなどの科目を設定します。
2. 教育についての諸問題に対する関心を喚起し、学術的教養と教育実践の基盤となる専門的知識を獲得するために、必修となる導入科目及び専門科目を設定します。

<専門教育>

1. 教育に関わる専門職として必要となる専門的知識を獲得するために、各コース・プログラム・専攻の学問領域に基づいた体系的・系統的な専門科目を設定します。
2. 各専門科目においては、教育実践を意識した内容を編成します。
3. 生涯学び続けるための基盤、そして自主的な社会参加を促すために、学生が主体的に問題を発見し、その解決を探究する学習機会を卒業業績や専門科目の中で提供します。

<学修成果の確認>

1. 上記の学修成果の達成を確認するために、卒業業績を課します。
2. 子ども・青年の成長と発達を支援する専門職として基本的人権を擁護する立場から教育活動が展開できるかを確認するために、教職実践演習を設定します。

なお、以上の成果は、シラバス等に明記された到達目標に応じて、試験、レポート、審査、口頭試問、研究発表などを通じて評価します。